

令和元年 第5回定例会

道志村議会会議録

令和元年12月10日 開会

令和元年12月13日 閉会

道志村議会

令和元年第5回道志村議会定例会会議録目次

○招集告示	1
○応召・不応召議員	2

第1号（12月10日）

○議事日程	3
○出席議員	3
○欠席議員	4
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	4
○職務のため議場に出席した者の職氏名	4
○開会の宣告	5
○村長挨拶	5
○開議の宣告	8
○議事日程の報告	8
○諸般の報告	8
○会議録署名議員の指名	11
○会期の決定	11
○一般質問	11
大田博文君	11
杉本孝正君	22

第2号（12月13日）

○議事日程	31
○出席議員	31
○欠席議員	32
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	32
○職務のため議場に出席した者の職氏名	32
○開議の宣告	33
○議事日程の報告	33
○議案第50号の上程、説明、質疑、討論、採決	33

○議案第 5 1 号から議案第 5 7 号の一括上程、説明、質疑、討論、採決……………	3 4
○議案第 5 8 号から議案第 6 4 号の一括上程、説明、質疑、討論、採決……………	3 7
○閉会中の継続調査について……………	4 2
○村長挨拶……………	4 3
○閉議の宣告……………	4 4
○閉会の宣告……………	4 4

令和元年第5回道志村議会定例会を次のとおり招集する。

令和元年11月28日

道志村長 長 田 富 也

記

1 日 時 令和元年12月10日(火)

2 場 所 道志村役場議場

◎応招・不応招議員

応招議員（9名）

1番	佐藤長久君	2番	菅谷政文君
3番	佐藤和彦君	4番	杉本孝正君
5番	佐藤進君	6番	出羽和平君
8番	大田博文君	9番	池谷高明君
10番	佐藤一仁君		

不応招議員（なし）

令和元年第5回道志村議会定例会

議事日程（第1号）

令和元年12月10日（火曜日）午前10時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 一般質問
- 第 4 議案第50号 道志村過疎地域自立促進計画の変更について
- 第 5 議案第51号 道志村印鑑条例の一部を改正する条例
- 第 6 議案第52号 道志村各種委員等報酬並びに費用弁償条例の一部を改正する条例
- 第 7 議案第53号 道志村職員給与条例の一部を改正する条例
- 第 8 議案第54号 道志村職員旅費支給条例の一部を改正する条例
- 第 9 議案第55号 道志村税条例の一部を改正する条例
- 第10 議案第56号 道志村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 第11 議案第57号 道志村消防団の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例
- 第12 議案第58号 令和元年度道志村一般会計補正予算（第4回）
- 第13 議案第59号 令和元年度道志村国民健康保険特別会計補正予算（第2回）
- 第14 議案第60号 令和元年度道志村国民健康保険診療所特別会計補正予算（第2回）
- 第15 議案第61号 令和元年度道志村簡易水道事業特別会計補正予算（第3回）
- 第16 議案第62号 令和元年度道志村介護保険特別会計補正予算（第2回）
- 第17 議案第63号 令和元年度道志村介護サービス事業特別会計補正予算（第1回）
- 第18 議案第64号 令和元年度道志村浄化槽事業特別会計補正予算（第2回）

出席議員（8名）

2番	菅谷政文君	3番	佐藤和彦君
4番	杉本孝正君	5番	佐藤進君

6番 出羽 和平 君

8番 大田 博文 君

9番 池谷 高明 君

10番 佐藤 一仁 君

欠席議員（1名）

1番 佐藤 長久 君

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長 長田 富也 君 副 村 長 長田 公明 君

教 育 長 佐藤 文泰 君 総 務 課 長 諏訪本 栄 君

住民健康課長 佐藤 太清 君 産 業 振 興 課 長 佐藤 万寿人 君

ふるさと振興課長 菅谷 克士 君 教 育 課 長 山 口 かおり 君

職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局主幹 諏訪本 英樹 君

◎開会の宣告

○議長（佐藤和彦君） ただいまの出席議員は8名、定足数に達しております。

よって、令和元年第5回道志村議会定例会は成立しましたので、これより開会いたします。

（午前10時00分）

◎村長挨拶

○議長（佐藤和彦君） ここで、長田村長から招集の挨拶をお願い申し上げます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 村長、長田富也君。

〔村長 長田富也君 登壇〕

○村長（長田富也君） 令和元年第5回道志村議会定例会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日ここに、12月議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には年末のご多忙にもかかわらず、ご出席をいただき、厚くお礼を申し上げます。日ごろは、村政運営に対しまして、ご指導・ご鞭撻をいただき、感謝を申し上げます。次第でございます。

さて、台風19号により被災し、通行どめになっている国道413号相模原市緑区内の災害復旧に当たっては、議員の皆様とともに橋本聖子東京オリンピック・パラリンピック担当大臣、また、堀内詔子衆議院議員を表敬訪問し、早期復旧に取り組んでいただくようお願いしたところ、翌週には関係機関の国道413号災害復旧連絡調整会議が開催され、年内の通行どめ解除の見通しが示されました。また、11月20日には、都道府県会館山梨県事務所において、長崎山梨県知事、本村相模原市長と国道413号線の復旧・改良について協議し、国道413号線は村民の生活道路であり富士五湖へのアクセス道路として京浜方面の方々の利用も多いので一日も早い復旧と未改良部分の早期改良工事着手を提案し、3者で連携して国などに働きかけていくことに合意いたしました。

長期間通行どめになることにより、本村に及ぼす影響は計り知れないものがあるため、今後、相模原市となお一層連携し、未改良部分の早期改良工事着手を進めるとともに、地域間交流を活発に行い地域の発展につなげていく所存であります。村内で発生した台風災害は、小規模なものについては順次復旧に取り組み、国の災害復旧事業で復旧工事を行う箇所においては、今議会提出の補正予算に計上させていただきましたので、議決後は早期に着手する

予定です。また、河川災害につきましては、管理者である山梨県に早期災害復旧を要望し対応いただいております。

さて、国政では、昨日、臨時国会が閉会し、1月開会予定の通常国会に向け、令和元年度補正予算、令和2年度予算の編成作業が大詰めを迎えております。令和元年度補正予算と令和2年度予算を一体的に編成し15カ月予算とし、経済対策、台風などによる災害復旧、防災関係、消費税増税後の景気対策など、切れ目のない予算編成を行っております。令和2年度予算は概算要求で、104兆9,000億円と過去最大となっており、2年連続の100兆円台の予算規模になる見込みです。

11月には、村が加盟している団体の総会や全国大会に参加し、少子高齢化、景気対策、安心安全な道づくりなど、地方の発展につながることを願って、関係省庁、県選出国會議員に要望活動を積極的に行ってまいりました。

次に、東京2020オリンピック自転車ロードレース競技の開催準備ですが、オリンピック組織委員会、県オリンピック・パラリンピック推進局など、競技開催に向けての詳細の打合せを行い、テストイベントでの課題などについて、対応を行っております。また、ことしの春、県により施工いただいた道路路面・ガードレールの改修、景観整備などの事業についても、引き続き支援の関係機関に要望しているところです。村独自の取り組みとしては、村の観戦メイン会場コミュニティライブサイトを設け、お年寄りからお子様まで地域の皆さんに大会を共有いただける機会の創出の計画を検討しております。大会成功に向け、残された期間で万全な準備を行いますので、議員各位のご協力をよろしくお願いいたします。

さて、今期定例会にご提出します議案については、概要を説明いたします。

初めに、議案第50号 道志村過疎地域自立促進計画の変更については、緊急場外離発着所としてドクターヘリ用ヘリポート整備事業の追加により計画変更するものです。

次に、条例ですが、議案第51号 道志村印鑑条例の一部を改正する条例、議案第54号 道志村職員旅費支給条例の一部を改正する条例、議案第57号 道志村消防団の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、成年被後見人などの権利の制限に係る措置の適正化などを図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、条例の一部を改正するものです。

議案第52号 道志村各種委員等報酬並びに費用弁償条例の一部を改正する条例につきましては、道志村介護保険運営委員会の委員を加えるための条例の一部を改正するものです。

議案第53号 道志村職員給与条例の一部を改正する条例につきましては、国・県の職員の

給与改定に基づき、道志村職員給与条例について所要の改正を行うものであります。

議案第55号 道志村税条例の一部を改正する条例につきましては、地方税法で定められている、一律の内容を地方自治体が自主的に判断し、条例で定められる仕組みである固定資産税の地域決定型地方税制特例措置を整備するため、条例の一部を改正するものであります。

議案第56号 道志村家庭的保育事業などの設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例につきましては、家庭的保育事業などの設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令が施行されたことに伴い、条例の一部を改正するものです。

次に補正予算ですが、議案第58号 令和元年度道志村一般会計補正予算第4回につきましては、総務費の公有財産管理事業の登記委託料費、オリンピック・パラリンピック機運醸成事業費、地域おこし協力隊事業費、民生費の結婚相談事業費、福祉センター費、衛生費のドクターヘリポート整備事業、国民健康保険診療時特別会計への繰出金、農林水産業費の農業振興費、林業振興費、商工費の道志の湯施設改修費、土木費の簡易水道事業特別会計への繰出金、残土捨て場整備費、橋梁耐震補強補修事業費、非常備消防費、教育費の小中学校教職員用パソコン強靱化事業費、災害復旧費の台風災害による農林水産業施設災害復旧費、公共土木施設災害復旧費及び給与改正に伴う人件費が主な補正予算です。

議案第59号 令和元年度道志村国民健康保険特別会計補正予算第2回は、医療給付費の減額及び給与改正に伴う人件費が主な補正内容です。

議案第60号 令和元年度道志村国民健康保険診療所特別会計補正予算第2回は、外来収入の減に伴う繰入金金の増及び給与改正に伴う人件費が主な補正内容です。

議案第61号 令和元年度道志村簡易水道事業特別会計補正予算第3回は、施設整備事業完了に伴う施設費が主な補正内容です。

議案第62号 令和元年度道志村介護保険特別会計補正予算第2回は、施設介護サービス給付費、居宅介護サービス計画給付費及び給与改正に伴う人件費が主な補正内容です。

議案第63号 令和元年度道志村介護サービス事業特別会計補正予算第1回は、地域包括支援センターシステム改良費が補正内容です。

議案第64号 令和元年度道志村浄化槽事業特別会計補正予算第2回は、施設整備費及び給与改正に伴う人件費が主な補正内容です。

以上、事件案1件、条例案7件、補正予算案7件を提出いたします。

提出議案内容について、概要を申し上げましたが、詳細内容については、議案審議で説明させていただきますので、ご審議のほど、よろしくお願ひいたしまして、開会に当たっての

挨拶並びに提出議案説明とさせていただきます。

◎開議の宣告

○議長（佐藤和彦君） これより本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（佐藤和彦君） 本日の議事は、配付してあります日程表のとおりであります。

◎諸般の報告

○議長（佐藤和彦君） この際、議案の審議に先立ちまして諸般の報告を行います。

監査委員から地方自治法第199条第9項の規定に基づき、令和元年8月、9月、10月分の例月出納検査についての報告が提出されております。その写しをお手元に配付をしております。

一般質問について申し上げます。今定例会においては申し合わせ事項により、一般質問に一問一答方式を加えて行います。一般質問の通告者及び当局者は、質問並びに答弁の要旨をわかりやすく簡潔にお願いをします。

次に、令和元年第3回定例会において議決した各委員会の閉会中の継続調査の報告を求めます。

議会運営委員長、出羽和平君。

〔議会運営委員長 出羽和平君 登壇〕

○議会運営委員長（出羽和平君） 議会運営委員会の閉会中の継続調査について報告させていただきます。

令和元年第3回定例会において、本会議の会期日程等議会の運営に関する事項について、継続調査を要する旨を議長に対し申し出、9月20日の本会議において議決された件について報告であります。

12月3日午後1時30分より、役場2階会議室において委員会を招集しました。出席者は委員4名と議長、提出議案説明のために総務課長、職務のために議会事務局主幹の出席がありました。

決定された事項は次の3項目です。

1、会期は本日より12月13日までの4日間とし、配付してある日程表のとおりとすること。

2、一般質問の通告者は2名です。3、議会運営委員会の閉会中の継続調査を申し出ること。

以上で、議会運営委員会の閉会中の継続調査についての報告とさせていただきます。

また、委員会後、今後も継続調査を要することを決定いたしましたので、所管事務の調査について会議規則の規定により、閉会中の継続調査を議長に申し出いたしました。

以上であります。

○議長（佐藤和彦君） 総務文教常任委員長、大田博文君。

〔総務文教常任委員長 大田博文君 登壇〕

○総務文教常任委員長（大田博文君） 総務文教常任委員会の閉会中の継続調査について報告させていただきます。

令和元年度第3回定例会において、総務文教常任委員会の調査について、継続調査を要する旨を議長に申し出、9月20日の本会議において議決された件の報告であります。

令和元12月25日7時より及び令和元年11月25日同じく7時より、それぞれ役場にて、総務文教委員会を招集いたしました。出席議員5名と議長、職務のため議会事務局長及び議会事務局主幹の出席があり、次の項目の諸般の問題について検討いたしました。

1、グラウンドの水はけ改良整備。2、英語教育について。3、池之原改良工事について。4、自主防災組織防災対策について。

これらについて協議を行い、政策提言に対する回答内容を委員会全員で情報を共有し、また、今後の政策提言について、意見交換を行い、提言をまとめて12月3日、村長、副村長、総務課長、事務局出席のもと、議長、総務委員長で村当局に提言書を提出いたしました。

以上、閉会中の総務文教常任委員会の継続調査の活動報告とさせていただきます。

また、委員会後、今後も継続調査を要することを決定いたしましたので、所管事務の調査については会議規則の規定により、閉会中の継続調査を議長に申し出いたしました。

○議長（佐藤和彦君） 建設厚生常任委員長、池谷高明君。

〔建設厚生常任委員長 池谷高明君 登壇〕

○建設厚生常任委員長（池谷高明君） 令和元年第5回定例議会建設厚生常任委員会諸般の報告。

建設厚生常任委員会の閉会中の継続調査について報告をさせていただきます。

令和元年第3回定例会において、建設厚生常任委員会の調査について、継続調査を要する旨を議長に申し出、9月20日、本会議において議決された件について報告があります。

令和元年11月26日午前9時30分より、建設厚生常任委員会を招集し、建設厚生常任委員会

委員を含め全員議員、説明のため産業振興課長及び主幹の出席がありました。

台風19号被災現場約10カ所の視察を行い、詳細な説明を受け、早期の復旧を図るべく、要請をすることに全議員で被災現場の状況を確認しました。

また、11月7日、高齢者の村外への病院受け入れの送迎について、全議員で協議を行った。また、提言書を議長とともに村長に提出し、早期の検討をするよう要望しました。

以上で、建設厚生常任委員会の閉会中の継続調査についての報告をさせていただきます。

また、委員会後、今後も継続調査を要する決定をしましたので、所管事務の調査について、議会規則の規定により、閉会中の継続調査を議長に申し出ました。

以上でございます。

○議長（佐藤和彦君） 広報常任委員長、菅谷政文君。

〔広報常任委員長 菅谷政文君 登壇〕

○広報常任委員長（菅谷政文君） 広報常任委員会の閉会中の継続調査について報告させていただきます。

令和元年第3回定例会において、所管事務の調査について、継続調査を要する旨を議長に対し申し出、9月20日の本会議において議決された件についての報告であります。

9月24日午前9時より、議会事務局室において広報常任委員会を開催いたしました。議長及び議会事務局主幹と委員全員の出席があり、その後も9月25日から27日までの合計4日間において、どうし議会だより第44号についてのレイアウトや掲載する記事の内容について協議、編集を行い、完成することができ、10月13日より議員全員で全戸配布をお願いいたしました。

11月6日午後2時より、甲府の自治会館において町村議会広報委員長会議があり、自分が出席いたしました。

12月3日午前10時より、議会事務局室において、議長、事務局主幹、委員全員で第45号のどうし議会だよりのレイアウトや掲載する内容、日程について協議いたしました。

以上、3項目が広報常任委員会の閉会中の継続調査の活動内容でしたので報告とさせていただきます。

また、委員会後、閉会中の継続調査申し出につきましては、所管事務の調査について、今後も継続調査を要することと決定しましたので、会議規則の規定により、議長に申し出いたしました。

以上、広報常任委員会の閉会中の継続調査の報告を終了いたします。

○議長（佐藤和彦君） 以上で諸般の報告を終わります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（佐藤和彦君） 日程1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則の規定により、第2番議員、菅谷政文君及び第4番議員、杉本孝正君を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（佐藤和彦君） 日程2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から13日までの4日間といたしたいと思っております。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から13日までの4日間と決定いたします。

◎一般質問

○議長（佐藤和彦君） 日程第3、一般質問を行います。

質問の通告者は2名です。これから通告順に発言を許します。

◇ 大 田 博 文 君

○議長（佐藤和彦君） それでは、通告1番、8番、大田博文君の発言を許します。

8番議員、大田博文君。

〔8番 大田博文君 登壇〕

○8番（大田博文君） 議長の許可を得ましたので、一般質問を行います。

一括方式で行いますので、よろしくお願いをいたします。

質問内容は4項目、1、鳥獣害防除ネットの状況について。2、国道413号線神奈川県青根地区の崩落箇所について。3、豚コレラの対策は。4、東京オリンピック自転車ロードレースの準備について。以上4項目を質問いたします。

まず、1の鳥獣害防除ネットの状況について。

鳥獣害対策として防除ネットを整備し、一定の効果が出ているところではありますが、しかしながら相次ぐ台風の発生により土砂崩落が重なり、防除ネットとして機能していない箇所も見受けられます。本年度は、例年にないほど村民からの被害報告を耳にしますし、私自身農家として被害が増加している実感もあります。

農家が安心して耕作できるよう一日も早い改修を望むところでもあります。そこで次の項目について質問いたします。

1つ、台風災害等による鳥獣害防除ネットの破損状況は。2、鳥獣害防除ネットにいるシカ、イノシシ等への対策は。3、私的に防護柵を設置する場合の補助金申請方法は。お伺いいたします。

次に、2、国道413号線神奈川県青根地区の崩落箇所について。

台風19号による青根地区の国道崩落により、村内のあらゆる施設が大打撃を受けております。具体的には交流人口の減少による、道の駅を含む観光施設やキャンプ場の売り上げの激減、また、神奈川県方面への通勤や買い物にも支障を来している状況です。一日も早い復旧を願うわけですが、神奈川県への要望など、村当局として復旧に向けてどのように対応しているのか、また、対応したのか、お聞かせ願います。

3、豚コレラの対策は。

本村の養豚場への感染予防対策はどうなっているか、また人体への感染の危険性はあるかお伺いいたします。

4といたしまして、東京オリンピック自転車ロードレースの準備について。

オリンピック自転車ロードレースの開催に伴い、道志村を広く国内外へアピールする機会が訪れます。そのために景観整備含め、環境整備をどのように行っていくのかお聞きいたします。また、他県にない、道志村独特の整備はあるのかをあわせてお伺いします。

以上、通告順によろしくお願いをいたします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 産業振興課長、佐藤万寿人君。

○産業振興課長（佐藤万寿人君） まず、1番、鳥獣害防除ネットの状況についての破損状況ですが、現時点で把握しているネットの被災状況は、村全体で7カ所、延長は190.5メートルです。

次に、2番、ネット内にいるシカ、イノシシ等への対策につきましては、被害状況について役場に連絡があった箇所については、猟友会に相談し、わなを仕掛けるなどの対応をして

おります。

3番、私的に防護柵を設置する場合の補助金申請方法ですが、購入した際のレシートなど、購入したものの内容がわかるものを添付していただき、鳥獣被害防止対策事業補助金交付要綱の様式に基づきまして、産業振興課に申請をしていただきます。

1番の鳥獣害防除ネットの状況については、以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 村長、長田富也君。

○村長（長田富也君） 大田議員の国道413号線の神奈川県青根地区の崩落箇所についての質問でございます。お答えします。

台風19号により、国道413号青野原から青根の間の8カ所で災害が発生いたしました。この影響から現在も通行止めとなっております。災害発生直後より、相模原市と緊密に連絡をとり、災害の状況や通行止め解除の見通しについて、問い合わせしておりましたが、被災の状況や箇所が多いことなどから、見通しが立たない状況であるとの返答がございました。もとより国道413号線は、村民の重要な生活道路であり、来年にはオリンピックロードレースも控えているため、冒頭の挨拶でも触れたとおり道志村と相模原市で協力し、橋本聖子担当大臣、堀内詔子衆議院議員を訪問し、早期復旧について取り組んでいただけるよう要望いたしました。11月20日には、本村相模原市長とともに長崎幸太郎山梨県知事を訪ね、災害復旧時の復旧の件とあわせ、今後の改良工事についても協議し、3者で連携の上、国に働きかけていくことで合意いたしました。その結果、被災の規模が大きい2カ所については、国で復旧工事を行うことが決定され、その2カ所については、12月中にも復旧工事が完了する見通しとなりました。

相模原市で続けています復旧工事につきましても、来年3月末には完了する見通しであると連絡をいただいております。

以上でございます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 産業振興課長、佐藤万寿人君。

○産業振興課長（佐藤万寿人君） 3番の豚コレラの対策はについてでございますけれども、村内にある相模畜産の養豚場では、11月下旬にワクチンを投与し、感染予防を行っております。

畜産関係につきましては、県の畜産課で担当していますので、問い合わせましたところ、

人体の影響については専門家の意見として、感染はしないとされていますとの返答をいただきました。

豚コレラの対策は以上です。

[「はい議長」という声あり]

○議長（佐藤和彦君） ふるさと振興課長、菅谷克士君。

○ふるさと振興課長（菅谷克士君） 質問事項4番、東京オリンピック自転車ロードレースの準備について、お答えいたします。

昨年8月に本村が東京2020オリンピック競技大会自転車ロードレースの会場に決定し、県の施工による国道413号沿いの景観整備、ガードレールや舗装路面の改良などが行われ、今後においても引き続き要望活動を行っているところです。また、村の単独事業として、村内各所において景観間伐を行ってきたところであり、今後は二里塚周辺の景観整備を計画しているところでもあります。豊かな自然、美しい溪谷といった本村の魅力を、国内外に発信できるよう努めてまいります。

村独自の取り組みとしましては、競技中継と大会にちなんだ催しものを同日開催するコミュニティライブサイトを設け、地域の皆様、観戦に訪れる方々が大会を楽しんでいただける機会を創出する計画を検討しております。

以上です。

[「はい議長」という声あり]

○議長（佐藤和彦君） 大田博文君。

○8番（大田博文君） 1項目の鳥獣害ネットについて、この問題につきましては、県のほうで対処していただく。村当局のほうからは、恐らく直接では行政指導は行っていないと思われませんが、引き続き、県のほうと協議しながら豚コレラ対策について引き続き注意していただいてもらいたいと思います。

例といたしまして、鳥獣被害が増加する背景としては、農山漁村の過疎化、高齢化が進行し、耕作放棄地が増加したことや、里山等における住民の活動が減少したことが考えられます。また、狩猟者の減少、高齢化に伴い、狩猟による捕獲が低下したことや、里山森林整備の増加等により、野生鳥獣の生息環境が変化したことが考えられます。鳥獣被害は農業者の生産意欲を低下されるなどにより、耕作放棄地を増加させるという要因となっております。耕作放棄地の増加がさらなる鳥獣被害を招くという悪循環を及ぼしております。

被害額としても数字にあらわれる以上に、農村の暮らしに深刻な影響を及ぼしております。

このため、総合的な鳥獣被害防除ネットの普及をさらに進め、農作物を安心してつくれるような鳥獣ネットを引き続き進めてもらいたいと思います。

そこで先ほどの答弁の中で、災害箇所は7カ所あるとのことでした。破損箇所の改修費用はどのくらいになるのか、2といたしまして、ネット内の鳥獣について猟友会との協議はあるのかどうか、また、3に、私的に防護柵を設置する補助金が出ることは出るのですが、補助金を上げることは考えておるのかどうか、この3つを再質問いたします。

次に、413号線青根地区の崩落について、先ほど長田村長から明確な答えがありました。相模原市長本村市長と二人で協議をしながら市長にお願いをされて、長崎知事に二人でお願いに行つて国のほうまで出向き、恐らく二階さんとお話をされたことと思いますが、すぐに返答をいただき、このようなご努力をされたことに本当に感謝をいたします。

なお、青根地区の工事については、復旧工事が必要な場所が6カ所ほどあると聞いております。4カ所は年内に完全復旧を目指し、残りの2カ所は年内に片側交互通行にできるようにすることです。いずれもなるべく早い時期に、完全復旧を目指していただきたいと思っております。さらなる自治体間の運営への要望を引き続きよろしく願いいたしまして、なるべく早い時期に完成をしていただきたいと願うわけであります。

そこで、413号線崩落箇所について、これはまた要望をしていくにはどのようなことをしていくのか、再質問で一つだけ伺いをいたします。

次に、豚コレラ対策についてです。

11月下旬に豚コレラの予防接種をしたと聞きました。山梨県内においては韮崎市で発生したCSF防疫措置は17日6時15分に全頭890頭の殺処分、同日19時15分に埋葬作業が終了し、畜舎、敷地等の清掃、消毒については、3時30分に終了したと聞いております。現在、使用した機械等を消毒中であり、この作業終了をもって一連の防疫作業は完了となりますとあります。

県農政部畜産課のほうでいろいろ対処をしていただき、我が道志村の畜産農家においても県のほうからさまざまな要請が出ておることと思います。ここで、県のほうでどのような豚コレラに対する道志の養豚場に対策をしているのか。また、道志パーク、道志の豚を使っているなどところにレストランに出しておりますが、その影響はあるのかどうか、この2つを再質問でお聞きします。

続きまして、自転車ロードレースの対応であります。

先ほどテレビなどで中継をしながら観客の皆さんに見せる場所を提供する、また、村内の

ロードレース、国道側のガードレール、また、間伐作業、これをことし引き続き、来年本番に向けてやるとの答えがありました。世界遺産富士山に通じる道路としてふさわしい景観との関係もあるので、舗装路面の修復、ガードパイプの新規設置、側溝の整備、改修、競技コースとなる環境整備は、ことしに引き続き令和2年はどこまで行うのか。ことしここまでやっていますが、来年はさらにここまでやりますよというふうな質問をいたします。また、一過性のイベントとならないよう大会後もレガシーとなるような各種整備を行ってほしいと思いますが、こちらのほうもどのような整備になるのかお聞きいたします。

1つ目、2つ目、同じような質問ですが、少し違うような気がします、1つでもよろしいです。よろしくお願いいたします。

以上、再質問、よろしくお願いいたします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 産業振興課長、佐藤万寿人君。

○産業振興課長（佐藤万寿人君） まず、ネットの復旧費用についてでございますけれども、メーター単価が大体1メートル当たり2万円、それから撤去費プラス処分費、これが1メートル当たり5,000円程度、合計しますと1メートル2万5,000円、延長が190メートルございますので、総額で500万円弱程度になるのではないかという見通しをもっております。

それから、猟友会との協議でございますけれども、ネット内にいるイノシシ等につきましては、鉄砲も撃つことができないということがございますので、わな等を仕掛けてもらっているところでございますけれども、今回の補正予算にも役場のほうで箱わなを購入いたしまして、猟友会で見立てをしてもらいまして、有効なところにその箱わなを設置していくという、そういう予定をもっております。

それから、3番目の私的に防護柵を設置した場合の補助金の値上げということでございますけれども、現在は、総額10万円に対しての半額5万円まで、これを上限として実施しておりますけれども、現在、これ以上の要望が来ていないという状況がございますので、これに対応できているものであるというふうに認識をしております。

鳥獣害防除ネットについては、以上でございます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 総務課長、諏訪本栄君。

○総務課長（諏訪本栄君） 国道413号、神奈川県相模原市緑区内の崩落箇所の方々の今後の対応等について、どのような形で行って要望していくのかという質問ですが、村長挨拶、また、先

ほどの答弁でもありましたように相模原市と連携していろいろ行ってきました。そういった中で、昨年に引き続き、今年度も災害が出たということで、その箇所の復旧は現在行っているわけですが、まだ、未改良部分の工事というか、場所があります。そういったところの改良工事も含める中で、道理管理者であります山梨県側は山梨県知事、神奈川県側は相模原市が政令市ですので、相模原市ということになっております。そういった中で道志村も含めて、3者で国土交通省等へお願いをし、現横山トンネル、新しいトンネルですが、その手前側にも橋をかけて改良できたらなということで、今後進めていきたい、そんなふうに思っております。

以上です。

[「はい議長」という声あり]

○議長（佐藤和彦君） 産業振興課長、佐藤万寿人君。

○産業振興課長（佐藤万寿人君） 豚コレラの対策の中で、そのほかの対策ということでございますけれども、豚コレラの感染の一番の理由が野生のイノシシが原因であるということがわかっておりますので、野生のイノシシが接近しないようにイノシシ防止用の、侵入防止用のネットにつきまして、国及び県から補助金事業が示されております。国で事業費の2分の1、県で4分の1の事業費が補助されるということになっておりますので、相模畜産でもその補助金制度を利用したネットの設置を考えているというようなことも伺っております。また、相模原畜産の売り上げ等、営業に関することについては、現在のところ産業振興課では把握はしておりません。

豚コレラについては、以上です。

[「はい議長」という声あり]

○議長（佐藤和彦君） ふるさと振興課長、菅谷克士君。

○ふるさと振興課長（菅谷克士君） オリンピックロードレースのコースであります国道413号沿いの整備ということでございます関係の再質問でございますが、どこまで行うかというご質問でございましたが、舗装、ガードレール、側溝清掃や、支障木の撤去等、今年度においても県で行っておりますが、来年度どこまで行うのかというのは、要望活動を行うとして、整備の要望を行って、引き続きおりますが、どこまで、どんなスケジュールで行うという報告はまだ県のほうからはいただいております。

また、レガシーにつながるものはどんなようなという再質問でございましたが、やはり道志村、コースに決まって以来、景観整備というところに力を入れておりまして、沿道、沿線

のコース上の間伐等にも力を入れて事業を進めておりましたので、引き続き、間伐等に力を入れ、美しい景観を国内外にコースとしてアピールすることがレガシーにつながるものと考えております。

以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 大田博文君。

○8番（大田博文君） 1つ目の再質問について答弁をいただきました。

1メートル2万5,000円を道志村内の全地域においてやるには、莫大な費用がかかると思います。やはりネットをやって、なおかつその中にいる鳥獣に対して駆除し、ネットの中に入らなくなるような防除柵をこれからも検討して、進めていっていただきたいと思うわけがあります。猟友会との折衝、また、一番肝心なのは耕作する人間、人々の農業に係る従事者の意見を聞きながらやるのが一番根本的な考えではないかと思います。ネットを張るにも免許を持っている人が、恐らくネットを張っていただいたと思いますが、ネットを張りながら農業にいそしむ人に相談しながらこういうふうにする、ああいうふうにする、そして、猟友会の人には、ここがタツマになっているからここを通らないようにしたほうがいい。ここはこうしたほうがいい。いろんな3者の意見を聞きながらこういった事業を進めていく方がより効率的なネットの張り方になると思います。

そこで、再々質問、最後になりますが、鳥獣ネットの閉鎖ドアがついておるわけですが、これをきちんと閉鎖ドアを行っているかどうか、また、開いたままでも人が通るとき不自由だった場合、開いたままにしておかなければいけないという、普段考えがありますが、そういったところもどういうふうにかこれからはやっていくのか、閉鎖ドアの活用をどういうふうにするのか、再々質問でお聞きします。

また、再三申しておるとおり、猟友会、農家の人、産業課担当者でこういうふうにしていこう、私的なネットに対してはこういうふうにしていこう、予算もこういうふうに出しますよというふうなことを少し進めていただくよう、この2点を再々質問いたします。

次、国道413号線青根地区の崩落について。

非常に道志村にとっては再三も申しておるとおり、道志村村民の皆さんも思っておるとおり、早く直していただき早く復旧し、道志の観光業、また、いろんなところに人が入ってもらい、第四セクター、また、第三セクター、お客さんに対してのサービスをしながらより人をふやし、道志村を豊かにしていく。この観光産業が、まず最初ではないかと思います。こ

れに対して国道、崩落している箇所があつてはお客さんは当然入ってこないわけでありまして。できるだけ早く、国への要望、また、県へも要望しながら進めていっていただきたいと思ひます。

再々質問であります、昨年も同じ箇所が崩落し、また、その周りが崩落をしているわけです。昨年、もし、仮にオリンピックがない場合、なかったら、ことしのような陳情をしたり、動いたりしていただくことができたかどうか。また、国へも要望しに行ったかどうか。そこをちょっとお聞きします。それでは再々質問、よろしくお願ひいたします。

続きまして、豚コレラ対策について。

先ほど、イノシシによる、豚のほうに免疫がないので、イノシシからうつるとコレラは豚、イノシシ特有の伝染病であり、これを防ぐのは容易なことではないと思ひます。

とにかく道志の養豚場、被害のないように極力たまには行政の方で見に行ったり、また、話をしたりして、感染予防に努めていただき、先ほど答弁あつたとおり、ネットを張るといふすばらしい方策があるようでございます。ぜひ、一日も早いネット張り、イノシシが侵入しないよう、くれぐれも予断のないように、よろしくお願ひをいたします。

さっき、再質問の2つ目の道志ポークへの影響はないと思ひんですが、道志の豚を調理しておるレストランや、道志の道の駅でも出しておると思ひます。その影響がないように、これからもどういったことを、方策を進めていくのか、防衛策をやっていくのか、一つだけ再々質問でお聞きします。

続きまして、自転車ロードレースの会場でございます。

山口県の県道に行きますと、あそこはナツミカンの生産が豊富です。お客さんに対して、おもてなしでガードレールをオレンジに塗つてあるようでございます。非常に観光客から喜ばれて、そういったふうなナツミカンの生産地、有名なところでおもてなしをしているようでございます。道志村でも、このオリンピックロードレースに伴い大勢のお客さん、国内外から来ると思ひます。そういう人たちに対する、こういうふうなおもてなしがないか、あるのかどうか、本村の自然豊かな景色や豊かな清流など、本村の魅力が全世界に発信されるオリンピック自転車ロードレースの開催を通じ、交流人口の増加につながり、観光業の発展、景観保全、教育振興などの面で道志村にとっていろいろなさまざまな分野で欠かせないと思ひます。

そこで、再々質問でございます。

国に対し、国道補修でもあるのですから、国に予算折衝を要望し、国費を充てるべきでは

ないのかと思いますが、その点をお聞きします。そして、先ほど申したとおり、最後に道志村の独自のオリンピックのお客さんに対するおもてなしは、何かあるのかどうかをお聞きして、再々質問に入ります。

よろしく願いをいたします。

[「はい議長」という声あり]

○議長（佐藤和彦君） 産業振興課長、佐藤万寿人君。

○産業振興課長（佐藤万寿人君） 防護柵の扉についてですけれども、基本的に道志村で設置してある鳥獣害ネットの扉につきましても、全て締め切っております。ただ、途中林道、農道等の通行者がいる場合に限っては、その利用者がその都度開けて、閉めておくという、その地区に一応管理は任されているというような扱いになっております。村では基本的に閉めておいてくださいという、そういう取り扱いにはなっております。

とりあえず、ネットの扉については、以上でございます。

○8番（大田博文君） 産業振興課長、猟友会の人たちと産業課で。

○産業振興課長（佐藤万寿人君） 猟友会とはさまざまな場面において、打ち合わせ等は行っておりますけれども、どうしてもわなに頼らないと、住居のちかくということがございますので、危険があってはならないということがあります。わなの専門家等が数人いますので、その人たちと相談をしながら、進めているという現状でございます。

以上です。

○議長（佐藤和彦君） 時間が来ておりますけれども、回答だけいただきたいと思いますので、お願いします。

[「はい議長」という声あり]

○議長（佐藤和彦君） はい。

○総務課長（諏訪本栄君） 国道413線の、昨年に続きの被害ということで、それに対して、オリンピックコースじゃなくてもそういった要望活動をしたかという質問だと思います。

昨年、災害が起きたときも、相模原市長と村長のほうで電話ですがお話をし、早期の復旧ということで、お願いをしています。また、国土交通省甲府河川国道事務所に対しても村長のほうから昨年も要望し、ことしも要望しております。挨拶でも申し上げたとおり、オリンピックだけでなく、それより村民の重要な生活道路ということで、通勤、また、そちらのほうに買い物に行くとか、病院に行くという道路ですので、オリンピック関係なく、今後来年はそういった被災が起こらないように、なるべく早く改修をし、未改修の部分についても、

今後引き続きお願いをしていくという考えでおります。

以上です。

[「はい議長」という声あり]

○議長（佐藤和彦君） 産業振興課長、佐藤万寿人君。

○産業振興課長（佐藤万寿人君） 豚コレラ対策で、そのほかに何か対策を考えているかというご質問ですけれども、基本的に対策は事業者が実施をするものでございますので、その手助けを村がするということになるかと思っておりますけれども、先ほど申しましたネットの設置事業に関しまして、国から2分の1の補助金が出ると、それから4分の1の補助金が県から出る。残りの4分の1に対して、村のほうで助成するかどうかの検討が必要かと、そのように考えております。

以上です。

[「はい議長」という声あり]

○議長（佐藤和彦君） ふるさと振興課長、菅谷克士君。

○ふるさと振興課長（菅谷克士君） 山口県の例をご紹介いただきながら、コース上の国道の整備についてのご質問だと解釈しましたが、当然、国道でございますので、国費が充当されているものと理解しております。また、独自のおもてなしというご質問の項目ですが、先ほどもご説明をさせていただきました、村長の挨拶にもありましたコミュニティライブサイトについて、計画しております、詳細について見積もり等をとって、積算をしているところでもございますので、レース当日についてはコミュニティライブサイトに地域の皆さん、観光業の皆さんに楽しんでいただけるような、観戦していただけるような場所の提供を計画しているところでございます。

また、昨年より、村内に設置しております、主に民間事業者のところに設置しております。サイクルサポートステーションについては、若干ふえておりまして、現在、37カ所ございますので、これについては特にサイクリストの方々をおもてなしする独自の村の事業だと思っておりますので、今後も引き続きサイクルサポートステーションの整備に努めていきたいと思っております。

以上です。

○8番（大田博文君） どうもありがとうございました。

時間が経過してしまっていて、大変申しわけないところではありますが、この質問は非常に村にとって大事なことであります。令和2年に向けてオリンピックが始まり、道路が開通し、

大勢のお客様が道志村へまいります。この道志村に来るお客に対してできるだけ大勢来ていただいて、道志村へお金を落として、道志村を楽しんでいってくれるよう、万全を期してやっていきたいなと思います。そして、安心・安全な村、村長の申す、住んでよかった村、住んでみたい村というふうになるようによろしく願いをいたしまして、質問を終了いたします。

ありがとうございました。

○議長（佐藤和彦君） 以上で、通告1番、8番、大田博文君の一般質問を終わります。

◇ 杉 本 孝 正 君

○議長（佐藤和彦君） 続いて、通告2番、4番、杉本孝正君の発言を許します。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 4番、杉本孝正君。

〔4番 杉本孝正君 登壇〕

○4番（杉本孝正君） それでは、一般質問をやらせていただきます。

一問一答方式でよろしくお願ひします。

道志村国土強靱化地域計画について質問します。

東日本大震災などの大規模自然災害の経験を通じ、平時から大規模自然災害へ備えることが最重要課題であると認識されるようになりました。国においては、平成25年12月に大規模自然災害に対し、防災・減災に資する国土強靱化基本法が公布・施行され、平成26年6月には基本法に基づく国土強靱化基本計画が策定されたところです。本村でも強靱でしなやかな道志村を目指し、想定される南海トラフ地震、地下直下型地震、富士山噴火、集中豪雨、土砂災害などの大規模自然災害に対し、平成29年度から平成33年度までの5年間を対策推進期間としているが、次のことについてお伺ひします。

まず、1個目ですけれども、地球温暖化の影響でことし発生した台風、また、台風から変わった温帯低気圧は、今までにない大雨、暴風雨が発生し各地に甚大な被害をもたらした。本村でも多くの被害が発生しました。今後発生する台風は想像以上になると思うが、どのように対応していくかお聞かせください。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 村長、長田富也君。

○村長（長田富也君） 杉本孝正議員の1ですか。まず、それにお答えいたします。

異常気象による気象状況は年を追うごとに勢力が増して、甚大な被害が発生しています。近年の激甚化する自然災害に対応していくためには、国、県、防災関係機関などと連携しながら、各種インフラ整備を進めるとともに、防災備蓄品の拡充、災害時の応援協定の締結などを進めていきたいと思っております。このような状況でやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

以上です。

[「はい議長」という声あり]

○議長（佐藤和彦君） 杉本孝正君。

○4番（杉本孝正君） 再質問をやらせていただきます。

先月、11月26日に、10カ所の被災箇所の視察を行いました。優先順位と復興見込み、また、集中豪雨、線状降水帯により、局地的に狭い範囲で大雨が降るようになっておりますので、雨量計の増設をすることができないかお伺ひします。

[「はい議長」という声あり]

○議長（佐藤和彦君） 総務課長、諏訪本栄君。

○総務課長（諏訪本栄君） 現在村内の雨量計が大山橋、消防署の庁舎屋上に設置されております。大山橋については、県で設置、消防署については村で設置してあります。現在、県のほうには議員おっしゃるようによままとまるところに豪雨があるということで、下地域にどこか設置をということで、要望を行っているところです。

村としては、設置するにはかなりの費用もかかるということで、今、消防署の屋上のみということでやっております。村で設置する予定は今のところありません。

以上です。

[「はい議長」という声あり]

○議長（佐藤和彦君） 杉本孝正君。

○4番（杉本孝正君） 再々質問を行います。

台風19号は土砂災害の3割が土砂警戒区域外で、土砂崩れが発生しているとのことですが、土砂警戒区域ハザードマップの見直しを行う考えはありますか。

[「はい議長」という声あり]

○議長（佐藤和彦君） 総務課長、諏訪本栄君。

○総務課長（諏訪本栄君） ハザードマップについては、瞬時見直しも必要であろうと思っております。村でハザードマップを公開してから見直しを行っておりませんので、今年の台風、こと

しの台風踏まえる中で、強靱化計画もここで折り返しになりますので、K P I 等の見直しを含める中で、検討していきたいと思えます。

以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 杉本孝正君。

○4番（杉本孝正君） 関連質問で一ついいですか。

先ほど町長の答弁の中に、災害時応援協定の締結を進めるとありましたが、どのようなことか教えてください。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 総務課長、諏訪本栄君。

○総務課長（諏訪本栄君） 現時点でそういったときの協定を数件結んでおります。県の畳組合とはそういったときの避難所に畳の供給をしてもらおうとか、そういったことをしております。今後はやはり、一番災害のときに困るのが台風だけじゃなく大雪もあります。そういうときに燃料なんかの不足、そういったものに対応していかなきゃならないというふうに思っております。

きのう、連絡ですが、国の石油連盟と打ち合わせをして、そういったところとも今後協定を結んでいくというような予定でおります。

以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 杉本孝正君。

○4番（杉本孝正君） 基本のところと協定を結んで、避難、災害等に対処していくようよろしくをお願いします。

次の質問です。

近年、大型台風、集中豪雨、ゲリラ豪雨などにより短期間で大量の雨が降る傾向にあります。それら大量の雨は本村の象徴である道志村に流れ込み、勾配が急な区間では河床を洗掘し、勾配が緩やかなところでは堆積し、土砂・洪水氾濫の危険性があります。どのような対策を予定しているのかお聞かせください。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 産業振興課長、佐藤万寿人君。

○産業振興課長（佐藤万寿人君） 道志川につきましては、山梨県で管理しておりますが、今

回の台風19号により、多くの箇所が被災しており、規模が大きいものについては国の災害復旧事業に申請し、規模の小さいものについては修繕費で対応するとの連絡をいただいております。また、堆積した土砂については、村内の3カ所についてしゅんせつしていただくよう県に要望をしております。

以上です。

[「はい議長」という声あり]

○議長（佐藤和彦君） 杉本孝正君。

○4番（杉本孝正君） 再質問です。

台風、集中豪雨ごとに川の状況が変わると思うが、年間どのぐらいの治山事業、砂防工事を行っているか、また、先ほどの答弁の中で3カ所の河床をさらうと言いましたが、規模と場所を教えてください。

[「はい議長」という声あり]

○議長（佐藤和彦君） 産業振興課長、佐藤万寿人君。

○産業振興課長（佐藤万寿人君） 砂防も治山も県で実施している事業でございますけれども、現在、道志村ではむじな沢、それから神地の平久住、この2カ所で砂防事業は実施しております。

治山事業については、現時点で道志村の中で実施している事業はございません。

○4番（杉本孝正君） しゅんせつの規模はどうですか。

○産業振興課長（佐藤万寿人君） しゅんせつにつきまして、村で要望しているところは川原畑から谷相の間で1カ所、それから、釜之前で1カ所、道の駅から観光農園の間で1カ所、その3カ所を要望しております。県のほうから川原畑から谷相、それから釜之前あたりの2カ所については、早急に取りかかりたいという、そういうふうな返答はいただいております。

以上です。

[「はい議長」という声あり]

○議長（佐藤和彦君） 杉本孝正君。

○4番（杉本孝正君） ありがとうございます。

いつ大雨が降ってもおかしくないような状態ですので、早目の工事をよろしく願います。

再々質問を、台風19号では、堤防決壊、氾濫寸前の箇所があったと思うが、どのぐらいの箇所であったか。その箇所の護岸工事、かさ上げ工事などする予定はあるのか教えてください。

い。

[「はい議長」という声あり]

○議長（佐藤和彦君） 産業振興課長、佐藤万寿人君。

○産業振興課長（佐藤万寿人君） 道志村では堤防というものはございませんので、堤防の決壊ということはないわけですが、国道まで道志川の水が乗りそうになったというのが和出村で1カ所、それから、釜之前あたりでもぎりぎり乗らなかった程度のところまで来たというようなことがございます。釜之前あたりは、河川の高さがどうしても土砂の堆積により上がってきたということ。それから、ホロホロのところも上流から流れてきた土砂が堆積しているということがございますので、県のほうにしゅんせつを要望していると、そういうことでございます。

基本的に護岸のかさ上げというのは考えられないわけなんですけれども、それら全ては一応山梨県のほうで管理はしているということでございますので、必要がある場合には当然村としても要望をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

[「はい議長」という声あり]

○議長（佐藤和彦君） 杉本孝正君。

○4番（杉本孝正君） ありがとうございます。

地球温暖化の影響で台風はますます大型化し、雨はさらにふえると思いますので、早期に工事ができるようよろしくお願いします。

次の質問に移ります。

急峻な山間地を抱える本村は民有林7,468ヘクタールあり、杉を主とした人工林は3,856ヘクタールあるが、森林整備が進んでいません。そのため昨今の集中豪雨、局地的大雨により土石流の危険性が大きくなっています。このように森林が未整備なため災害が発生するおそれがあることについて、現在の森林整備計画がどのようになっているかお聞かせください。

[「はい議長」という声あり]

○議長（佐藤和彦君） 産業振興課長、佐藤万寿人君。

○産業振興課長（佐藤万寿人君） 道志村では、地域森林整備計画をもとに、平成26年度より山梨県独自の森林環境税事業を導入いたしまして、現在、毎年金額で2,600万円ほど、面積で20から30ヘクタール程度の森林整備を行っており、これは今後も継続して整備を進める予定でございます。また、来年度からは国の森林環境税事業が始まりますので、整備する面積

は増加していく予定でございます。

以上です。

[「はい議長」という声あり]

○議長（佐藤和彦君） 杉本孝正君。

○4番（杉本孝正君） 再質問です。

森林法の規定により、森林・林業基本計画及び山梨県地域森林計画に即して平成26年から10カ年計画で道志村森林整備計画が作成されていると思いますが、進捗状況と今までどのぐらいの規模の事業をしたかを教えてください。

[「はい議長」という声あり]

○議長（佐藤和彦君） 産業振興課長、佐藤万寿人君。

○産業振興課長（佐藤万寿人君） 一番大きな事業は先ほどの説明をいたしましたとおり、山梨県の森林環境税事業で年間2,600万円でございます。そのほかに大きな事業というのはありませんけれども、村で実施しております路網の整備、それから環境間伐等を行っております。これらは事業費も非常に規模も小さいものでございますので、それほどの面積は実施はできておりませんが、大半は県の森林環境税事業ということになります。

以上です。

[「はい議長」という声あり]

○議長（佐藤和彦君） 杉本孝正君。

○4番（杉本孝正君） 再々質問を行います。

さっきの答弁にもありましたように、森林環境譲与税が先行実施されると思いますが、人口割り当てと聞くと、どのぐらいの金額、来年から入ってくるのか、教えてください。また、どのぐらいの整備面積がふえるのか。

[「はい議長」という声あり]

○議長（佐藤和彦君） 産業振興課長、佐藤万寿人君。

○産業振興課長（佐藤万寿人君） 国の森林環境譲与税事業につきましては、令和元年度から国からのお金が入ることになっておりますけれども、まずは、満額は来ません。令和元年度で500万円弱程度、それが10年ほどかけて満額にふえていくという。最終的に満額になった場合には、1,500万円程度は入ってくるというふうに見込んでおります。これらは、各自自治体の森林面積、それから人口、森林に関係する従事者の人口等、それぞれの指数がございまして、それらを計算式に当てはめて算定されるという、そういう計算になっております。

以上でございます。

[「はい議長」という声あり]

○議長（佐藤和彦君） 杉本孝正君。

○4番（杉本孝正君） 再々質問終わったんですけども、関連質問していいですか。

○議長（佐藤和彦君） はい、質問を許します。

○4番（杉本孝正君） 満額で1,500万円来ると言ったんですけども、それというのは毎年来るものなのですか。ひとつおしえてください。

[「はい議長」という声あり]

○議長（佐藤和彦君） 産業振興課長、佐藤万寿人君。

○産業振興課長（佐藤万寿人君） これは、1,500万円は現在の人口がそのまま10年後に減っていないという過程もとの計算式に当てはめた場合の金額でございますので、基本的には現在の道志村が維持できている状態であれば、1,500万円が毎年入ってくるという計算になっております。

以上です。

[「はい議長」という声あり]

○議長（佐藤和彦君） 杉本孝正君。

○4番（杉本孝正君） ありがとうございます。

森林の整備は、水源涵養、山地災害の防止、土壌の保全等、森林は多く多目的機能を持ち、村民生活の維持にも深くかかわっていますので、整備のほうをよろしくお願いします。

次の質問に移ります。

世界遺産である富士山は平穏を保っているが、必ず噴火すると思い準備しなくてはならないと考えます。大規模地震、火山噴火に対する備えを教えてください。

[「はい議長」という声あり]

○議長（佐藤和彦君） 総務課長、諏訪本栄君。

○総務課長（諏訪本栄君） 大規模地震につきましては、本村で特に影響が大きいとされる地震については、南海トラフ地震、首都直下型地震、活断層による地震が想定されています。特に南海トラフ地震については、令和元年5月に国において南海トラフ地震防災対策推進基本計画が策定されたため、今後国の基本計画を道志村地域防災計画に反映するとともに、公共施設の耐震化、避難所機能の強化を進めてまいります。

火山噴火につきましては、富士山ハザードマップ検討委員会報告書における被害想定によ

ると、本村では、溶岩流、大きな噴石による影響はないとされており、降灰後の降雨による土石流、小さな噴石による被害が大きいとされています。村では平成30年度の道志村地域防災計画の改定において火山編を新設しており、噴火警戒レベルに応じた避難情報の発令など、防災体制の整備を進めているところでございます。

以上です。

[「はい議長」という声あり]

○議長（佐藤和彦君） 杉本孝正君。

○4番（杉本孝正君） 再質問です。

本村では、平成28年3月に忍野村と覚書を交わし、富士山噴火時に忍野村が広域避難の必要性がある場合、道志村に一時集結し受け入れ、避難所及び避難運営準備を行うとありますが、広域的な避難訓練は行われたかお聞かせください。

[「はい議長」という声あり]

○議長（佐藤和彦君） 総務課長、諏訪本栄君。

○総務課長（諏訪本栄君） 現時点では広域的な訓練は行っておりません。

以上です。

[「はい議長」という声あり]

○議長（佐藤和彦君） 杉本孝正君。

○4番（杉本孝正君） 再々質問です。

災害時にボランティアの受け入れ体制はどうなっているのか。また、富士山噴火の避難路としての防災トンネル、都留道志道坂トンネル進捗状況、また、今後の取り組みについてお聞かせください。

[「はい議長」という声あり]

○議長（佐藤和彦君） 総務課長、諏訪本栄君。

○総務課長（諏訪本栄君） ボランティアの受け入れですが、災害が発生したときにそういったボランティアを受け入れる必要があるか。そういったものを判断する中で、ボランティアセンターの開設等を考えております。また、ボランティアセンターを開設するに当たりましては、昨今の台風19号の際に社会福祉協議会の職員が長野県のほうへ、そういったボランティアセンターの運営等についての研修にも実際のところに参加をしていただき、勉強し、そういった知識を得るといようなことは行っております。

以上です。

[「はい議長」という声あり]

○議長（佐藤和彦君） 産業振興課長、佐藤万寿人君。

○産業振興課長（佐藤万寿人君） 防災トンネルとしての県道都留道志線の道坂トンネルということも考えているわけですが、それはまだ、具体的な計画段階にはまだ達していないという、そういう状況でございます。県で調査費をかけて、現在調査を始めるという、そういう話は聞いているところでございます。

以上です。

[「はい議長」という声あり]

○議長（佐藤和彦君） 杉本孝正君。

○4番（杉本孝正君） ありがとうございます。

地球温暖化の影響で、災害はいつ起きてもおかしくない状態ですので、道志村国土強靱化計画を早期に進めていただき、村民が安心して安全な村づくりを進めていきたいと思っております。

これで一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（佐藤和彦君） 以上で、杉本孝正君の一般質問を終わります。

この際、議事の都合によりまして暫時休憩といたします。

(午前11時35分)

令和元年第5回道志村議会定例会

議事日程（第2号）

令和元年12月13日（金曜日）午後2時40分開議

- 第 1 議案第50号 道志村過疎地域自立促進計画の変更について
- 第 2 議案題51号 道志村印鑑条例の一部を改正する条例
- 第 3 議案題52号 道志村各種委員等報酬並びに費用弁償条例の一部を改正する条例
- 第 4 議案第53号 道志村職員給与条例の一部を改正する条例
- 第 5 議案第54号 道志村職員旅費支給条例の一部を改正する条例
- 第 6 議案第55号 道志村税条例の一部を改正する条例
- 第 7 議案第56号 道志村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 第 8 議案第57号 道志村消防団の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例
- 第 9 議案第58号 令和元年度道志村一般会計補正予算（第4回）
- 第10 議案第59号 令和元年度道志村国民健康保険特別会計補正予算（第2回）
- 第11 議案第60号 令和元年度道志村国民健康保険診療所特別会計補正予算（第2回）
- 第12 議案第61号 令和元年度道志村簡易水道事業特別会計補正予算（第3回）
- 第13 議案第62号 令和元年度道志村介護保険特別会計補正予算（第2回）
- 第14 議案第63号 令和元年度道志村介護サービス事業特別会計補正予算（第1回）
- 第15 議案第64号 令和元年度道志村浄化槽事業特別会計補正予算（第2回）
- 第16 閉会中の継続審査について

出席議員（9名）

1番	佐藤長久君	2番	菅谷政文君
3番	佐藤和彦君	4番	杉本孝正君
5番	佐藤進君	6番	出羽和平君
8番	大田博文君	9番	池谷高明君

10番 佐藤 一 仁 君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長	長 田 富 也 君	副 村 長	長 田 公 明 君
教 育 長	佐 藤 文 泰 君	総 務 課 長	諏訪本 栄 君
住民健康課長	佐 藤 太 清 君	産 業 振 興 課 長	佐 藤 万 寿 人 君
ふるさと振興課長	菅 谷 克 士 君	教 育 課 長	山 口 か お り 君

職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局主幹 諏訪本 英 樹 君

◎開議の宣告

○議長（佐藤和彦君） ただいまの出席議員は9名で、定足数に達しております。

よって、令和元年第5回道志村議会定例会第2日目は成立しましたので、これより会議を開きます。

(午後2時40分)

◎議事日程の報告

○議長（佐藤和彦君） 本日の議事は配付してあります日程表第2日目のおりであります。

◎議案第50号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（佐藤和彦君） 日程1、議案第50号を議題といたします。

村当局より提案理由の説明を求めます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） ふるさと振興課長、菅谷克士君。

○ふるさと振興課長（菅谷克士君） 議案第50号 道志村過疎地域自立促進計画の変更につきまして、過疎地域自立促進特別措置法第6条第7項の規定により議会の議決を求めるものがあります。

変更内容については、自立促進施策区分の5、医療の確保において、新たに村西部にドクターヘリ用ヘリポートを整備する事業費等を追加したものです。

詳細につきましては、新旧対照表及び理由書のとおりでございます。

よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（佐藤和彦君） 本案件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 質疑なしと認めます。

次に、本案件について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 討論なしと認めます。

これより、議案第50号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案件について、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 異議なしと認めます。

よって、議案第50号については、原案のとおり決しました。

◎議案第51号から議案第57号の一括上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（佐藤和彦君） 日程2、議案第51号から日程8、議案第57号までの7案件は一括議題といたします。

村当局より提案理由の説明を求めます。

担当課長は順次説明をお願いします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 住民健康課長、佐藤太清君。

○住民健康課長（佐藤太清君） 議案第51号 道志村印鑑条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。

令和元年12月14日から施行される成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法令の整備に関する法律の施行に伴い、条例を改正するものであります。

この条例は、成年被後見人から印鑑の登録の申請を受けた場合において、法定代理人が同行しており、かつ、当該成年被後見人本人による申請があるときは、当該成年被後見人は、意思能力を有するものとして印鑑の登録の申請をすることができる。ただし、意思能力を有しない者は印鑑の登録をすることができないものです。

なお、附則においてこの条例は公布の日から施行すると定めております。

以上が、道志村印鑑条例の一部を改正する条例の内容になります。ご審議をよろしく願います。

引き続きまして、議案第52号 道志村各種委員等報酬並びに費用弁償条例の一部を改正する条例にご説明いたします。

この条例は、介護保険運営協議会、在宅医療介護連携推進協議会の解散に伴う各種委員の報酬を支給するための条例の一部を改正するものであります。

改正につきましては、別表第1中、国民健康保険運営委員の次に、道志村介護保険運営協

議会委員を加えるものです。

なお、附則においてこの条例は公布の日から施行すると定めております。

以上が、道志村各種委員等報酬並びに費用弁償条例の一部を改正する条例の内容になります。ご審議をよろしくお願いいたします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 総務課長、諏訪本栄君。

○総務課長（諏訪本栄君） 議案第53号 道志村職員給与条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。

令和元年度の人事院勧告を受け、国では給与に関する法律等の一部を改正する法律に基づき、国家公務員の給与改正が行われ、県においては、山梨県人事委員会の職員の給与等に関する報告及び勧告により県職員の給与条例の改正が行われる予定です。これらに基づき、道志村職員給与条例について所要の改正を行うものであります。

改正内容につきましては、行政職給料表、看護保健職給料表、医療職給料表及び福祉職給料表の額を平均0.1%引き上げ、勤勉手当支給月額を令和元年12月期を0.05カ月引き上げ、令和2年度6月期、12月期をそれぞれ0.95カ月とする。住宅手当の家賃額の下限を現行1万2,000円から1万6,000円に引き上げ、月額支給限度額を2万7,000円から2万8,000円に引き上げる等が主な内容となっております。

なお、条例の施行期日につきましては、附則に記載のとおりとなっております。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

次に、議案第54号 道志村職員旅費支給条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。

道志村職員旅費支給条例の一部を改正する条例につきましては、成年被後見人等の権利の制限に関する措置の適正化を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、条例の一部を改正するものです。

改正内容につきましては、成年被後見人等の人権が尊重され、成年被後見人であることを理由に不当に差別されないよう、成年被後見人等を資格、職種、業務等から一律に排除する規定等を設けている制度を改正する内容となっております。

なお、附則で施行期日を令和元年12月14日から施行すると定めております。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

次に、議案55号 道志村税条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。

道志村条例の一部を改正する条例につきましては、地方税法で定められている一律の内容を地方自治体が自主的に判断し、条例で定められる仕組みである固定資産税の地域決定型地方税制特例措置を整備するため、条例の一部を改正するものです。

改正内容につきましては、附則第10条の3を附則第10条の4とし、附則第10条の2を附則第10条の3とし、同条の前に、法附則第15条第2項、第1項等で定める割合で、附則第10条の2を加えるものです。附則第10条の2は国で示している地域決定型地方税制特例措置項目27件を特例率の参酌基準で定めております。

なお、附則で施行期日を公布の日から施行すると定めております。

ご審議のほどよろしくお願いたします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 住民健康課長、佐藤太清君。

○住民健康課長（佐藤太清君） 議案第56号 道志村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。

この条例は、家庭的保育事業等の設備及び運営の基準の一部を改正する省令が公布されたため、条例の一部を改正するものであります。

主な改正につきましては、第6条第1項に4項を加えるものと第17条第2項に1号を加えるものと第45条に1項を加えるものと、附則第2条第1項に1項を加えるものであります。

改正の内容につきましては、家庭的保育事業者等は、利用乳幼児に対する保育が適正かつ確実に行われ、家庭的保育事業者等による保育の提供の終了後も満3歳以上の児童に対して必要な教育または保育が継続的に提供されるよう連携協力を行う保育所、幼稚園または認定こども園を適切に確保しなくてはならないとされています。

また、平成27年4月1日以降に家庭的保育事業の許可を受けた施設等については、自園調理への移行に向けた努力義務を課しつつ、自園調理に関する規定の適用を令和7年3月31日までの間、猶予となります。

なお、この附則において、この条例は令和元年12月14日から施行すると定めております。

以上が道志村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の内容になります。ご審議をよろしくお願いたします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 総務課長、諏訪本栄君。

○総務課長（諏訪本栄君） 議案第57号 道志村消防団の定員、任免、給与、服務等に関する

条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。

道志村消防団の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、資格要件の改正並びに成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、条例の一部を改正するものです。

改正内容につきましては、第3条任用において、第1号中、当該消防団の区域内に居住し、または勤務する者を当該消防団の管轄区域内に居住し勤務し、または通学するものに改め、第5条第2項第2号中、当該消防団の区域内に定住し、または勤務したときを、第3条第1項に規定する資格を有しないこととなったときに改め、成年被後見人等の人権が尊重され、成年被後見人等であることを理由に不当に差別されないよう第4条欠格事項の第1号、成年被後見人または被保佐人は消防団員になることができないとする規定を削除し、同条各号を繰り上げる等が主な内容となっております。

なお、附則で施行期日を令和元年度12月14日から施行すると定めております。

ご審議のほどよろしくお願いたします。

○議長（佐藤和彦君） 以上の7案件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 質疑なしと認めます。

次に、7案件について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 討論なしと認めます。

これより、議案第51号から議案第57号までの7案件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

7案件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 異議なしと認めます。

よって、議案第51号から議案第57号までの7案件については、原案のとおり決しました。

◎議案第58号から議案第64号の一括上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（佐藤和彦君） 日程9、議案第58号から日程15、議案第64号までの7案件は一括議題

といたします。

村当局より提案理由の説明を求めます。

担当課長は順次説明をお願いします。

[「はい議長」という声あり]

○議長（佐藤和彦君） 総務課長、諏訪本栄君。

○総務課長（諏訪本栄君） 議案第58号 令和元年度道志村一般会計補正予算（第4回）につきましては、第1条歳入歳出予算で既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億9,912万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ21億8,379万9,000円とするものです。

歳入につきましては、1款村税は、村民税46万8,000円、軽自動車税14万5,000円の減額、入湯税31万2,000円の減額により30万1,000円の増額です。9款地方交付税は、特別交付税366万3,000円の減額、13款国庫支出金は、民生費負担金26万1,000円、災害復旧費負担金6,642万4,000円、土木費補助金400万2,000円の増による7,070万9,000円の増額です。14款県支出金は、民生費負担金68万3,000円の減額、農林水産費補助金39万5,000円、災害復旧費負担金3,220万円の増額による3,193万2,000円の増額です。15款財産収入は、物品売払収入42万円の増額、16款寄附金は、一般寄附金186万円、消防団活動寄附金100万円による286万円の増額、17款繰入金は、道志村観光施設等事業基金繰入金180万円の増額、19款諸収入は、平成26年の雪害被害支援事業に係る補助金返還金135万6,000円の増額、20款村債は、9,348万5,000円の増額です。

歳入の1款につきまして、もう一度説明させていただきます。村税は、村民税46万8,000円、軽自動車税14万5,000円の増額、入湯税31万2,000円の減額により、30万1,000円の増額となります。

以上が歳入の主な内容となります。

歳出につきましては、2款総務費において、弁護士費用、登記委託料、オリンピック・パラリンピック機運醸成事業費等の増額、通学支援バス車両購入費、地域おこし協力隊事業費等の減額及び給与改正に伴う人件費等366万2,000円の減額です。3款民生費は、国民健康保険特別会計への繰出金、婚活イベント事業費の減額、介護保険サービス事業特別会計繰出金、介護保険特別会計への繰出金、児童手当償還金等の増額及び給与改正に伴う人件費194万1,000円の増額、4款衛生費は、医療用ヘリポート整備事業費、国民健康保険診療所特別会計への繰出金の増額及び給与改正に伴う人件費等1,789万4,000円の増額。6款農林水産業費

は、雪害被害支援事業補助金にかかわる返還金、特定鳥獣保護管理事業費の増額、林内路網整備事業費、林道橋梁定期点検委託料の減額及び給与改正に伴う人件費等377万8,000円の減額、7款商工費は、道志の湯施設改修費及び給与改正に伴う人件費等の増額により143万9,000円の増額、8款土木費は、簡易水道事業特別会計繰出金、浄化槽事業特別会計繰出金、村道橋梁耐震補強補修設計委託料等の減額、村道橋梁耐震補強事業費の増額により62万9,000円の増額、9款消防費は、消防団活動事業費の増額により140万6,000円の増額、10款教育費は、村担教員人件費、校務支援システム運用に係る教職員用パソコン強靱化事業費の増額、屋内プール修繕費の減額及び給与改正に伴う人件費等1,542万4,000円の増額、11款災害復旧費は、台風災害による農地災害復旧費、林業施設災害復旧費、道路橋梁災害復旧費の増額により、1億6,814万7,000円の増額、12款公債費は、借入確定による償還金元金の増額、償還金利子の減額により36万8,000円の減額、以上が歳出の内容となります。

なお、詳細につきましては、歳入歳出補正予算事項別明細書のとおりです。

第2条地方債は、既定の地方債に9,348万5,000円を追加し、2億2,014万円とするものです。

内訳は、事業費の確定及び追加事業により、過疎対策事業債1,010万円、災害復旧費7,100万円、臨時財政対策債1,238万5,000円の増額です。

なお、詳細につきましては、第2表地方債補正のとおりです。

次に、第3条繰越明許費は、地方自治法第213条第1項の規定により、医療用ヘリポート整備事業が年度内に完成が困難であるため、繰越明許費設定を行うものです。

なお、詳細につきましては、第3表繰越明許費のとおりです。

以上が、令和元年度道志村一般会計補正予算（第4回）の主な内容となります。ご審議をよろしくお願いいたします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 住民健康課長、佐藤太清君。

○住民健康課長（佐藤太清君） 議案第59号 令和元年度道志村国民健康保険特別会計補正予算（第2回）についてご説明いたします。

補正予算につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ92万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億1,617万4,000円とするものであります。

主な補正内容についてご説明いたします。

歳入につきましては、6款県支出金569万7,000円の減額、8款繰入金70万3,000円の減額、

9 款繰越金547万4,000円を増額するものです。

歳出につきましては、1 款総務費 7 万4,000円の増額、2 款保険給付費100万円を減額するものです。

なお、詳細につきましては、歳入歳出補正予算事項別明細書のとおりです。

続きまして、議案第60号 令和元年度道志村国民健康保険診療所特別会計補正予算（第2回）について説明いたします。

補正予算につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億1,025万7,000円とするものであります。

主な補正内容についてご説明いたします。

歳入につきましては、1 款1 項医科外来収入400万円の減額、1 款3 項歯科外来収入66万8,000円の増額、3 款繰入金340万8,000円を増額するものです。

歳出につきましては、1 款1 項医科施設管理費4万円の減額、1 款2 項歯科施設管理費11万6,000円を増額するものです。

なお、詳細につきましては、歳入歳出補正予算事項別明細書のとおりです。

ご審議のほどよろしく願いいたします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 産業振興課長、佐藤万寿人君。

○産業振興課長（佐藤万寿人君） 議案第61号 令和元年度道志村簡易水道事業特別会計補正予算（第3回）についてご説明いたします。

今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ21万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,604万円とするものです。

主な補正予算についてご説明いたします。

歳入につきましては、一般会計繰入金を41万2,000円減額、簡易水道事業債と過疎対策事業債をそれぞれ10万円減額するものです。

歳出につきましては、施設費の需用費を20万円増額、委託料37万8,000円減額、工事請負費を3万4,000円減額するものです。

起債につきましては、第2表地方債補正のとおりです。

なお、詳細につきましては、歳入歳出補正予算事項別明細書のとおりです。

ご審議のほどよろしく願いいたします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 住民健康課長、佐藤太清君。

○住民健康課長（佐藤太清君） 議案第62号 令和元年度道志村介護保険特別会計補正予算（第2回）についてご説明いたします。

補正予算につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ259万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億1,443万8,000円とするものであります。

主な補正内容についてご説明いたします。

歳入につきましては、3款国庫支出金の介護給付費国庫負担金40万円の増額、6款繰入金の一般会計民生費からの繰入金98万4,000円を増額するものです。

歳出につきましては、1款総務費の運営協議会費の4万5,000円の増額、2款保険給付費の施設介護サービス給付費の200万円を増額するものです。

なお、詳細につきましては、歳入歳出補正予算事項別明細書のとおりです。

引き続きまして、議案第63号 令和元年度道志村介護保険サービス事業特別会計補正予算（第1回）についてご説明いたします。

補正予算につきましては、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ86万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ138万7,000円とするものであります。

主な補正内容についてご説明いたします。

歳入につきましては、2款繰入金86万5,000円を増額するものであります。

歳出につきましては、1款総務費86万円を増額するものです。

なお、詳細につきましては、歳入歳出補正予算事項別明細書のとおりです。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 産業振興課長、佐藤万寿人君。

○産業振興課長（佐藤万寿人君） 議案第64号 令和元年度道志村浄化槽事業特別会計補正予算（第2回）についてご説明いたします。

今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ406万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億1,898万1,000円とするものです。

主な補正予算についてご説明いたします。

歳入につきましては、加入負担金を9万9,000円増額、一般会計繰入金を546万8,000円減額、下水道事業債を130万円増額するものです。

歳出につきましては、総務費を11万5,000円増額、施設整備費の委託料を58万2,000円減額、

工事請負費を360万2,000円減額するものです。

なお、起債につきましては、第2条地方債補正のとおりです。

詳細につきましては、歳入歳出補正予算事項別明細書のとおりです。

ご審議のほどよろしくお願いたします。

○議長（佐藤和彦君） 以上の7案件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 質疑なしと認めます。

次に、7案件について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 討論なしと認めます。

これより、議案第58号から議案第64号までの7案件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

7案件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 異議なしと認めます。

よって、議案第58号から議案第64号までの7案件については、原案のとおり決しました。

◎閉会中の継続審査について

○議長（佐藤和彦君） 日程16、閉会中の所管事務の継続調査について議題といたします。

本件は、お手元に配付しております議会運営委員長、各常任委員長から閉会中の所管事務の継続調査及び委員会活動を推進するため、研修等実施の申し出がありました。

お諮りいたします。

本件は、議会運営委員長、各常任委員長の申し出のとおり、閉会中の所管事務の継続調査及び研修等実施に付することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 異議なしと認めます。

よって、議会運営委員長、各常任委員長の申し出のとおり、閉会中の所管事務の継続調査及び研修等実施に付することに決定いたしました。

以上で議事は全て終了いたしました。

◎村長挨拶

○議長（佐藤和彦君）　ここで、長田村長から挨拶をお願いをいたします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君）　村長、長田富也君。

○村長（長田富也君）　令和元年度第5回道志村議会定例会の閉会に当りまして、一言ご挨拶を申し上げます。

10日の開会以来、本日の閉会までの会期中にご提出いたしました議案につきまして、議員各位の慎重なるご審議を賜り、全議案につきまして原案どおり議決をいただき、まことにありがとうございます。

冒頭において、一般質問では、鳥獣害対策、国道413号線災害復旧、東京オリンピック自転車ロードレース、国土強靱化地域計画についてご質問、ご意見をいただきました。村として早急に取り組まなければならない課題ですので、厳正に受けとめ、課題解決に努めてまいります所存でございます。

議決いただきました条例、各会計の補正予算などにつきましては、迅速かつ適正な事務執行を行いまして、村民生活に支障を来さぬよう努めてまいります。

さて、村の令和2年度予算編成は、年末から本格的な作業に入ります。国の経済対策を含め、補正予算や令和2年度予算の状況など、国・県の動向に注視し、予算編成を進めてまいります。厳しい財政状況の中で予算編成となりますが、行財政改革を進めながら、必要不可欠な事務事業には積極的に予算計上し、課題解決のために、各種の施策を着実に実施していきたいと思っております。議員各位からも予算編成に対する地域の課題や要望、新規の施策などについてご意見をお寄せいただければと思っておりますので、よろしく申し上げます。

今期定例会において、議員各位から賜りました多くの貴重なご意見、ご提言につきましては、今後の行政運営に生かしていく所存でありますので、今後ご指導とご協力をお願い申し上げます。

ことしも余すところ本当にわずかになりましたが、向寒のみぎり、議員各位にはご自愛なされ、ご健勝にて新年を迎えられますよう、祈念申し上げまして12月議会定例会の閉会の挨拶といたします。

今期定例会、まことにありがとうございました。

◎閉議の宣告

○議長（佐藤和彦君） これで本日の日程は全て終了しましたので、本日の会議を閉じます。

◎閉会の宣告

○議長（佐藤和彦君） これをもって、令和元年第5回道志村議会定例会を閉会いたします。
ご苦労さまでした。

（午後3時20分）

上記会議録を証するため下記署名いたします。

令和 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員
